

令和7年度 第1回 京都市環境審議会 会議録

日 時 令和7年7月24日（木） 午前10時～正午
場 所 京都市役所本庁舎1階 本庁舎第2・3会議室 ※オンラインとのハイブリッド
出席者 大久保委員◆、岡本委員、亀田委員◆、川井委員◆、桜井委員◆、実重委員、島田委員、白木委員◆、杉田委員、田村委員、豊田委員◆、久山委員◆、平山委員、細川委員、道又委員、三ツ松委員、森本委員◆、山田委員、山本委員、湯川委員、湯本委員、吉積委員◆、渡部委員◆（五十音順）
(参考・欠席者：尾崎委員、鴻上委員、本田委員、森委員、森口委員)
◆：オンライン出席

1 開 会

横山環境政策局長から挨拶

2 議 題

(1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名

- ・ 環境審議会会長は、委員の互選により、大久保委員に決定した。
- ・ 会長職務代理者は、大久保会長の指名により、湯本委員に決定した。

(2) 部会の構成員及び部会長の指名

- ・ 部会の構成員は、事務局から示された案（資料2）のとおり、大久保会長の指名により決定した。
- ・ 大久保会長の指名により、環境基本計画評価検討部会及び環境保全基準部会の部会長は大久保会長が兼任、地球温暖化対策推進委員会の委員長は島田委員、生物多様性保全検討部会の部会長は湯本委員、京都環境賞選考部会の部会長は山本委員に決定した。

(3) 各部会の審議状況

- ・ 各部会の審議状況について、資料3～資料7に基づき、事務局から説明した。

(4) 意見交換

(大久保会長)

まず、各部長より意見をいただきたい。はじめに、環境基本計画評価検討部会及び環境保全基準部会については私から意見を申し上げる。

環境基本計画評価検討部会については、事務局から説明があったとおり、環境基本計画策定検討部会を設置のうえ、現在、次期環境基本計画の策定審議を行なっている。先日、私も環境基本計画の策定に関わる市民向けワークショップにオブザーバーとして参加した。生物多様性や環境と観光といったテーマについて地域ならではの熱心な議論が行われ、私自身も知らないことを多く学ぶことができた。今回の計画は、環境政策を通じたウェルビーイングの向上が論点となるが、分野横断的要素があるため、他の部会を含めて幅広く意見をもらって、京都に関わる全ての人々、全ての生き物に通じるウェルビーイングとは何か、それを継承するために何が必要か、改めて考える機会となればと思う。本計画の進捗については、主観的指標を用いていることが大きな特徴で、何を指標にすべきか、ウェルビーイングとは何か、なかなか難しく、委員の間でも様々な意見が交わされている。審議会委員の皆様からも良いアイデアがあればご提供いただきたい。

環境保全基準部会については、昨年度は部会の開催がなかったが、大気や水は安心安全な生活の基盤となる。その確保のためには、大気や水質の測定を地道にかつ継続的に行うことが必要であるため、予算を含めて確保をお願いしたい。またPFASのような新たな問題もあるため適切に開催していきたい。

(島田部長)

地球温暖化対策推進委員会の部長として、委員会の補足的な説明をさせていただく。

まず、京都の地球温暖化対策は2000年代初頭から全国に先駆けて条例をつくり取り組んできており、全国の自治体から注目されてきた。今回の計画策定においては、どのような目標を掲げるかということが大きな論点となる。資料4別紙の2ページ目にあるように、委員会では、温室効果ガスの削減目標を46%以上削減としてさらに高みを目指すという目標が妥当ではないかという意見があった。一方、京都市が果たしてきた日本の地球温暖化対策の先進性を考えると、もう一步踏み込んだ目標が必要ではないかという意見もあったことは紹介しておきたい。

産業界の皆様からは、国際情勢を踏まえ様々な分断や保護主義、環境対策への逆風もあり、経営者によっては様子を見るような動きもあるなか、内発的に自分たちにとって必要なことや、やらなければならないことを進めてもらうために、どう認識してもらうべきかという意見もあった。

また、施策の強化・上乗せのため、様々なアイデアを委員から頂いている。その一方で、行動変容を含めた施策でより高みを目指すことに繋げるためには、定量的にどう評価するのかという意見もあった。

加えて、京都の土地の特性を考えた際、市役所や大学といった組織が大きな排出者となっており、そのデータも公表されているが、その削減ペースは芳しくない。市役所の排出

はプラごみの焼却を含めたものであるが、廃棄物由来のCO₂削減についての意見もあった。

最後に、観光と地球温暖化対策もますます重要な論点となっており、産業界やユースからも、原因者が一定の経済的負担を行うべきという意見があった。具体的には、ホテルの利用や交通利用の際に何らかの経済的負担を求めるような取組を行うべきでないかというような、新しいアイデアが出てきている。

(湯本部会長)

生物多様性保全検討部会の部会長を引き続き拝命したので意見を申し上げる。京都市生物多様性プランの中間見直しについては、昆明・モンテリオールでの生物多様性締約国会議を受けて、日本の国家戦略も定められている中、そうした新しい動向を踏まえて計画をアップデートする必要がある。さらに後追いだけではなく、国際的な取組に先駆け、京都らしい取組とは何かを踏まえて見直す必要がある。

今年の4月から、自然共生サイトが法制化されている。元々生物多様性の保護というと国立公園・国定公園の保全や自治体の取組などが挙げられるが、自然共生サイトは民間の生物多様性保護の取組を国が認定し、保護地の創出活動自体を評価するものである。

30 by 30については、2030年までに陸と海の30%以上を保全しようという取組であるが、京都市はすでに30%を超えているため、今後は、いかにネットワーク化しその質を高めるかが論点になる。京都府と京都市で取組を進めているきょうと生物多様性センターでは、土地権利者に向けて保全地の申請を促すようなトップダウンのアプローチも進めている。加えて、市民や事業者が主体となる取組として、行動変容を促すための取組が必要である。

また、循環型社会やカーボンニュートラルとリンクをさせた、相乗効果の創出も必要であり、循環型社会やカーボンニュートラルに比較すると確固とした数値目標を定めづらいが、できることから具体的な数値目標をつくり、どのようにすれば達成できるか議論している。

京都は学生が多く、国内外の観光客も多い。そうした方々に、京都の生物多様性や環境を評価してもらえるように、京都ブランドのなかで生物多様性を位置付け、京都の暮らしや文化における生物多様性の役割をしっかりと発信できればと考えている。

産業界については、生物多様性センターの取組として、地球温暖化対策や生物多様性も大きなリスクでもあるがチャンスでもあると考え、勉強会を開催させていただいた。生物多様性の取組は、企業活動の負担となるというイメージがあるが、時代を先取りすることでリスクがチャンスになるということを訴えてきたい。

(山本部会長)

京都環境賞選考部会の部会長を引き続き務めさせていただく。京都市内における市民と事業者による地域環境活動を牽引し、京都の環境政策と市民・事業者との間の直接のパイプとしての役目を担うのがこの京都環境賞選考部会と考える。毎回様々な応募があるけど

れもレベルが高いと思っている。幅広く、興味深い内容の応募があるが、特筆すべき点として、トップランナーともいえる環境取組が集まってくるという点がある。選考部会の委員は見識が豊かで、毎回侃々諤々と、選考が決まりにくいくらい議論が交わされている。今年で23回目となり、こうした取組が続いているということそのものが「京都ならではの」といえるのではないかな。

資料6について、特徴的なところではユースの台頭が目覚ましい。個人活動賞を受賞された方は去年も応募していただいた方で、関心を持って環境への取組を続けられている。京都環境賞の選考を通じ、次世代の育成、さらには京都市内における環境意識を育て、取組に光を当てていくということを意識し、部会を進めていきたい。

(平山委員)

環境教育について、私は大学の一回生を対象に、生物多様性に関して自分達がどう関わることができるかということを主題に循環社会も含め総合的に話す授業をしている。例えば、具体的な取組として、買い物の際に地場産のものを購入するといった自分達にも身近にできることがあるという話をする、初めてそのようなことがあることを考えたという声が多かったので、こうしたことから教育が重要だということを実感している。学校教育では、熱心な先生がいる場ではそうした環境教育も行なわれているが、そのような意識がない学校だと環境のうわべだけの要素が取り上げている状態になっていると感じている。小学校の教育にもっと取り入れられれば意識が変わるのではないかと考えている。

生物多様性センターに行く人は、そうした取組を進め、意識が高い人であるが、そうではない方々を巻き込むためには学校教育が大切ではないか。学校の先生に対する教育も必要でそうしたことが広がっていけば良い。

(島田委員)

環境基本計画にも関連した分野横断的な部分について意見したい。去年の審議会でも少し発言させていただいたが、原案も見ても京都の豊かな自然や、産業活動の集積地、町家での暮らしのイメージが湧くものがなく、今の段階では定番な計画になっているように見えるため少しもったいないと感じている。

審議会がはじまる前に少しお話するなかで、杉田委員は空間の設計に知見があると伺った。それに関連し、ゾーニングや空間利用の観点でいえば、左京区の北部では自然が広がり、南部・西部の産業の集積地帯ではAIやテクノロジーの活用による経済発展の場所としての空間的意味がある。エリアに合わせた取組を重点的にやろうということを共有し、そのエリアの方や観光で訪れた方がイメージできるような計画づくりが大切であると感じている。

地球温暖化対策でも、行政区別に排出量がどうなっているかということの算定を検討したことがあったが、整理できるデータが十分ではなく、公表に耐えるようなものには至らなかった。しかし、サーキュラーや暮らし・経済の観点で、ゾーニングに馴染む様な部分があるのではないかと考えている。

また、生物多様性、資源循環、脱炭素のシナジーとトレードオフについて、重なりあう部分、両立しない部分を明らかにすると先進的なものになる。国の環境基本計画も三位一体と言っているが、個別計画を組み合わせたものの域を出ていないのではないかというのが個人的な意見である。例えば太陽光発電と生物や景観とのトレードオフを京都市ではどう考えるのかといった観点である。あるいはサーキュラーの取組では、脱炭素の観点でスコープ3を踏まえると世界に貢献している排出削減の部分をどうカウントするのかという点にどこまで踏み込むかは論点となる。参考資料にある「京・資源めぐるプラン」の審議会の会長はこの分野の第一人者であるため、重なり合いの部分をできるだけ具体的に出して議論し、新しい環境基本計画のポイントにすることが重要である。

ウェルビーイングが環境基本計画のキーワードとして挙げられているが、ウェルビーイングの指標づくりを含めて、これを全面に打ち出すことには懐疑的である。環境行政そのものの目的として、幸せまでは言及されてはいないが、環境基本法や条例などには生活環境の保全と、それによる暮らしの向上が、これまでの環境行政の歴史のなかでも踏まえられている。そのため、新しい言葉に囚われて、曖昧な指標を持ち込むことにならないかということを懸念しているため、個人の印象としてお伝えする。

(大久保会長)

大変重要な論点を3つ挙げていただいた。先ほど言及できなかったが、ゾーニングのような空間的観点は、部会でも議論されている。また、統合やウェルビーイングの観点をどう取り込むのか、京都市では従来から主観的指標を用いているので、両者の関係をどう考えるかも論点となる。

島田部会長から杉田委員のお名前も挙がったため、追加して関連するコメントがあれば杉田委員よりお願いしたい。

(杉田委員)

ゾーニングや空間利用に関連して、20代、30代の世代では、「江戸」に興味を持つ方が増えてきており、エドノミー（サーキュラーエドノミー）と言われている概念がある。江戸時代の空間利用は興味深いものがあり、昨今の環境政策というサーキュラーエコノミーやサステナブルというと欧米の価値観を想起しがちであるが、過去の日本の都市計画や空間利用も興味深い取組がある。また、島田部会長から意見のあった区ごとの役割があるということはもっともだと思っているため、そうしたデータがあれば見てみたい。私自身は左京区住民であり、自然の恵みを普段から感じているが、下京区などに行くとまた違った京都の空間がある。

環境教育については、他の委員からの意見について同感である。私は、京都市の基本計画の審議会にも参加しており、京都市未来共創チーム会議も兼任している。このチームは25歳から35歳までの若者が中心となって構成されている。世代による環境感の違いもあり、同じ環境施策でも何をよしとするか、何を求めるか世代による違いがある。例えばこういった審議会の場にも若者が参加されている未来を見てみたいと思った。

京都環境賞については、大賞を受賞された森田蓮奈さんの活動には注目しており、森田さんのお父さんは文化人類学者であり、その方と一緒に都市エコロジー観測所という取組をさせて頂いている。都市のエコロジーを環境とインフラと情動という3つに分けて、観測データを集める活動をしている。自然環境やインフラはわかりやすい指標であるが、情動（アフェクトゥス）という概念が入っていることが面白いと思っている。環境に対して、人間が、感情になる前にどう感知・反応するのかということを目指す。例えば、京都の夏の暑さについても、温度や湿度が同じであっても周りに影がなかったり、コンクリートが多かったりすると、より不快に感じるといったことなどが挙げられる。これは主観的指標の話しにもつながり、感情価値や感覚価値は、ウェルビーイングにもつながる。

（大久保会長）

大変貴重な3点のコメントいただいた。環境教育は先ほどから出てきているが、オンライン参加の委員の中でも環境教育に携わってきている方もいるため、オンラインを含めてコメントがあればご発言いただきたい。

（久山委員）

環境教育について、まず学校教育のなかでどう取り扱うか、持続的な環境教育の場面をどう作るかということが重要となる。また、社会教育からどうコミットしていくかという課題もある。地域においては、学校教育と社会教育が相互協力している実績もある。京都市域には環境教育のフィールド・施設があり、京都御苑や梅小路公園など町中の野外フィールドも豊富だ。学校教育、社会教育とフィールドをどうつないでいくのか。世代を超えた方々が様々な知恵を持ち寄っていくことが、京都らしい環境教育の発展の要素ではないかと考えている。

（豊田委員）

学校教育に関連して、気候ネットワークでは京都市の協働事業として青年会議所と協力して、2004年から学校での地球温暖化防止のプログラムの展開を行ってきた。2010年からは、全ての学校で、事前の学習会、実践活動、振り返りを経て診断書をお渡しするという活動を行なっている。コロナ禍では、対面の授業ができなくなったため、学校の先生を中心にその取組を支援するツールを提供している。これまでに16万人から17万人がこの教育を受けてきた。久山委員からもあったようにエコ学区からの広がりや、小学校から地域へとつながるものがある一方で、その先の中学校や高校の学校教育に落とし込むということが十分にできていないため、面的に広めることが課題としてある。

（事務局）

地球温暖化対策、生物多様性、資源循環の各部会でも他の分野との連携の必要性を指摘する意見があり、この点は環境基本計画が調整する部分でもある。それぞれの分野の取組で、同じターゲットに対して、計画ごとに異なる動きが発生するものがあるため、それぞ

れの対象に対して生まれるコンフリクトやシナジーを一度集めて整理し、コンフリクトがあるのであればそれを調整していくことが必要であると考えている。そして、取組の主体別に考えることが必要であり、また、三位一体の取組として進めるためにはどうすればよいのかというアプローチが必要である。

ゾーニングについては、地球温暖化対策、生物多様性、資源循環のそれぞれの分野に対して、そもそも自然環境などがどのようなメリットを与えてくれているのかを整理し、その後三位一体として考えたい。それぞれの部会でも見直しについて一定の材料が出て来ているため環境基本計画の中でも調整を図り進めていきたい。

環境教育については、積極的に取り組んでいない人たちに対してどのようなアプローチを行うかということが大事な視点となる。引き続き、各部会と連携として環境基本計画の策定を進めていく。

(森本委員)

島田部会長からの報告は要点を整理されており、重要な指摘があった。その上で、今後の方向性として2点意見を申し上げたい。

トレードオフの解消やシナジーの推進の部分について、シンボリックなプロジェクトがあると思うため、そこに取り組んでいただきたい。その際に、ネイチャーポジティブがポイントになるのではないかと考えている。生物多様性の損失に歯止めをかけて、2030年までに回復軌道に乗せるためには、保全と再生の取組だけでは不可能で、地球温暖化対策や循環型社会、生活分野も含めて総合的に取り組む必要があり、分野間連携に密接に関わる。

ネイチャーポジティブ宣言というものをJ-GBFが募集しているが、京都市はまだ宣言していない。この宣言は、生物多様性だけの話しではなくトータルなものともつながり、その課題認識のためにも検討してはどうか。30 by 30を超えた、トータルな目標達成につながるため考えていただきたい。

自然共生サイトについては、去年までの制度と異なり、今年から法制化に伴い新しい制度になり、9月には第一回の認定式が予定されている。審査過程の特徴は、自治体が様々な主体と連携を図り進める保全計画を認定するということが盛り込まれた。もう一つは、劣化した場所を再生する取組であり、こうした計画のプロセスそのものを認定するものが加えられた。こうした制度の活用も検討されてはどうか。

ネイチャーポジティブ宣言は、簡易なプロセスで宣言できる。生物多様性国家戦略に記載された5つの戦略のうち、保全や再生以外に、自然を活用した社会課題解決やネイチャーポジティブ経済、国際連携なども含まれ、どれか一つ以上を盛り込み宣言することになる。分野を跨いだ活動を推進するうえで良いきっかけとなるため情報提供させていただく。

(白木委員)

環境教育について、学校教育の議論が中心となっていたが、地球温暖化対策については、現役世代へのアプローチが必要となる。2030年の目標に間に合わなくなるため、現役世代に対する啓発についても考える必要がある。

また、地球温暖化対策推進委員会で取り扱う範囲は主に緩和策となるが、適応策の部分では、ネイチャーポジティブとのインタラクションが含まれるため、その部分を含めて取組を紹介いただければ、相互の取組の接続が見えやすくなるのではないかと。

(山本部会長)

私は地球温暖化対策推進委員会にも入っているが、部会間の連携について、市民や企業の方々とどう連携していくかが課題であると感じている。それに関連し、京都環境賞の取組には、市民や企業も含め、こちらが想像もしていなかった形で互いに連携しながら環境保全の取組を行なっている様々な実例が多くある。そのため、実際に環境活動としてやっていること、やれることの実例を他の部会に実践例として共有できるのではないかと思っている。

ウェルビーイングについては、指標を立てにくいと感じている。京都環境賞に応募されているような実例では、そもそも楽しくないと取組が進まないということが前提となるため、自らの楽しみと環境取組が合致していることが多い。この点、ウェルビーイングを掲げながら環境保全をしていく取組のヒントになるのではないかと考えている。

(道又委員)

環境に関する意識の醸成や行動変容について関心がある。生物多様性保全検討部会の報告では、興味のある方の認知は進んでいるが、それ以外の方への認知の広がりがない課題があった。私自身は京都環境賞選考部会に所属しており、もっと知ってもらいたい取組が沢山あるが、その周知が足りていないと思っている。行政からもPRのため、写真や動画も使い、若い世代に伝える取組がもっとあってもよい。

一般に普及しないという課題について、生物多様性に関わる市民アンケートでは、生物多様性を守るための取組をしている人が50%以上いるという回答は驚きで、どういう層がどのような取組をしているか興味がある。そうした内容の分析があるのであれば知りたい。

(三ツ松委員)

これからは、環境問題がボーダーレスになると思っている。ネイチャーポジティブやプラネタリーヘルスといったキーワードでもいくつかの要素の重なりがあり、ネイチャーポジティブも今検討しているもので取組が足りるのか、それ以外に必要な要素はあるのかということも論点になる。ヨーロッパでは指標の動きが出て来ており、ネイチャーフットプリントの開発がやっと進み、こうした指標をみながら検討を行わないとガラパゴス的な取組になってしまう。ネイチャーポジティブもどこまでの自然状態にまで戻すのかという議論もある。

ウェルビーイングについては、企業側も捉えどころがないものという印象がある。SDGsの後継となるものが2031年以降に定められることになるが、SDGsが出て来た際には企業側も大混乱になった。今後ウェルビーイングのような抽象的な概念が入るとさらに混乱するのではないかという懸念を持っている。京都市としてどこまでそうしたものにコミットするか、進み過ぎるとガラパコスになるが、取り組まないわけにはいかない課題でもあり、産業界には社会的にはこう動いているというようなことを含めた情報発信をしていただけると非常に有難い。

(実重委員)

市民公募の委員ということで、市民の立場から意見を申し上げたい。地球温暖化になれば、人間だけではなく、動植物にも影響がある。トータルとして、地球温暖化や生物多様性の発信だけではなく、市民に対してどうやってわかりやすく伝えることができるのか考えることが一番重要な論点だと思った。

(田村委員)

京都市民である一方、鉄道会社に勤めており、その業務で京都市ではないが、まちづくりにも関わったため、機会があればそうしたお話しもできればと考えている。

(事務局)

貴重な意見をお寄せいただき感謝する。いただいた意見について、部会に対するものは部会で取り上げ、行政で検討するものは内部で検討し、答申案に向けて整理していきたい。

(大久保会長)

本日は貴重な意見をいただき感謝する。もしさらに意見があれば事務局にお寄せいただきたい。

3 閉 会

(以 上)